

琵琶湖保全再生に関する取組

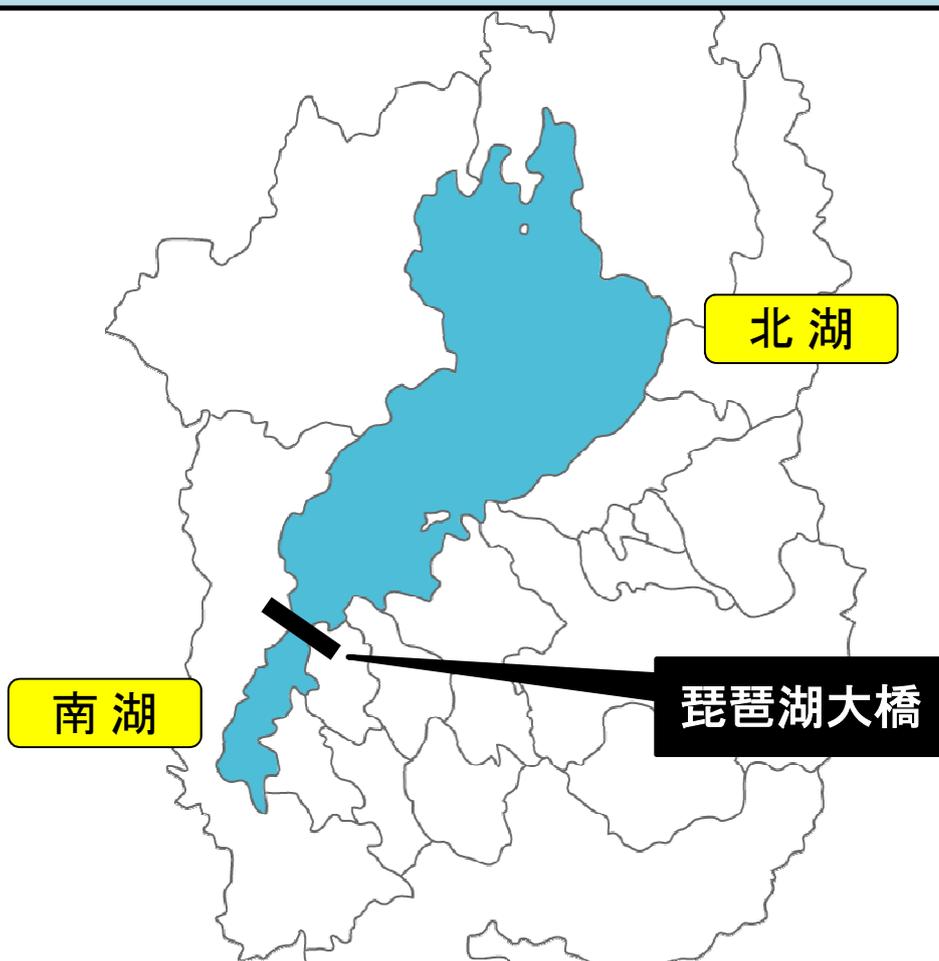
滋 賀 県

目 次

| | |
|--|----|
| 1 琵琶湖のあらまし | 1 |
| 2 琵琶湖の価値 | 2 |
| 3 琵琶湖の課題と取組の状況 | |
| (1) 調査研究(法第9条関係) | 4 |
| (2) 水質汚濁防止対策(法第10条関係) | 5 |
| (3) 森林の整備・保全、獣害対策(法第11条関係) | 7 |
| (4) 湖辺の自然環境の保全・再生(法第12条関係) | 9 |
| (5) 外来動植物対策(法第13条関係) | 10 |
| (6) カワウ対策(法第14条関係) | 13 |
| (7) 水草対策(法第15条関係) | 14 |
| (8) 水産資源の適切な保存・管理(法第16条関係) | 16 |
| (9) 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と 調和のとれた産業の振興(法第17条関係) | 18 |
| (10) エコツーリズムの推進等(法第18条関係) | 21 |
| (11) 湖上交通の活性化(法第19条関係) | 22 |
| (12) 景観の整備・保全(法第20条関係) | 23 |
| (13) 環境教育の充実、観光の振興(法第21条関係) | 24 |

1 琵琶湖のあらまし

- 琵琶湖の面積 約670km² * 滋賀県面積の約1/6
(北湖:約618 km² 南湖:約52 km²)
- 周 囲 約235km
- 南北の延長 約64km
- 最大幅 約23km
- 最小幅 約1.5km * 琵琶湖大橋
- 最深部 約104m
- 平均水深 約41m
(北湖:約43m 南湖:約4m)
- 貯水量 約275億m³
(北湖:約273億m³ 南湖:約2億m³)
- 琵琶湖に流れ込む一級河川数 約120本
- 琵琶湖から流れ出る河川
瀬田川と人工の琵琶湖疏水のみ



2 琵琶湖の価値

①近畿約1,450万人の水源としての価値

◆本県をはじめ京都府、大阪府、兵庫県の約1,450万人の水道水源であり、農業・工業用水にも利用

琵琶湖からの給水人口(H25)

| | |
|------|-------------|
| ・滋賀県 | 1,168,950人 |
| ・京都府 | 1,807,760人 |
| ・大阪府 | 8,840,928人 |
| ・兵庫県 | 2,756,558人 |
| 合計 | 14,574,196人 |

日本の人口の1割以上を支える「命の水」の源



②古代湖としての価値

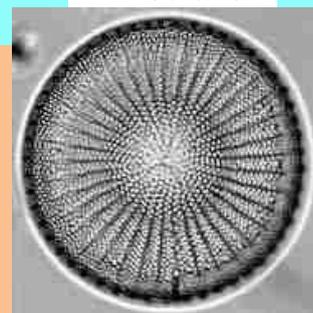
◆約400万年前に誕生。バイカル湖やタンガニーカ湖に次ぐ「世界有数の古代湖」

◆琵琶湖は多くの固有種が進化する舞台

琵琶湖水系に生息する固有種(60種以上)

- ・プランクトン (2種)
- ・寄生動物 (5種)
- ・水草 (2種)
- ・底生動物 (39種)
- ・魚類 (16種)

スズキケイソウ



ビワマス



ビワコオオナマズ

③水産業の場としての価値

- ◆豊かな水産資源を対象に独特の漁法が発達
- ◆コアユやニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミなど、平成27年には約1,000トンの水揚げ
- ◆全国的に名高い「ふなずし」など琵琶湖の食文化



④観光資源としての価値

- ◆20か所以上の水泳場を有するとともに、湖上遊覧やマリンスポーツなどの場
- ◆年間約4,633万人(平成26年)の観光客が訪問



3 琵琶湖の課題と取組の状況

(1) 調査研究(第9条関係)

推進内容

琵琶湖には様々な課題があり、今後の対策の基礎的資料として、水質、底質、生物、植生、漁獲量や生態系等の関係等、琵琶湖の環境の状態を総合的に把握する調査が必要

- 滋賀県においては、平成26年4月に、各試験研究機関と関係行政部局からなる「琵琶湖環境研究推進機構」を設置し、在来魚介類のにぎわい復活に向けて、森・川・里・湖のつながりの再生に関する研究を始めるなど、連携による取組を進めている。
- 国立環境研究所分室（仮称）と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携を強化し、研究の更なる発展を図る必要がある。
- また、生態系の保全も視野に入れた、TOC等による新たな水質管理手法の検討も進める必要がある。

琵琶湖流域と滋賀の環境における 課題

【琵琶湖流域生態系の変化】

これまで各種対策の推進により、汚濁流入負荷（栄養塩等）については、一定削減してきた。しかしながら、琵琶湖流域では、新たな課題が顕在化している。

- 在来生物の減少
- 水系のつながり分断
- 生物多様性の劣化
- 底質環境の悪化
- 等



(2) 水質汚濁防止対策(第10条関係)

推進項目の内容

下水道普及率は88.8%に達しているものの、市町によって普及率に差があり、琵琶湖の水質改善のためにも下水道整備の推進が必要

下水道整備の推進

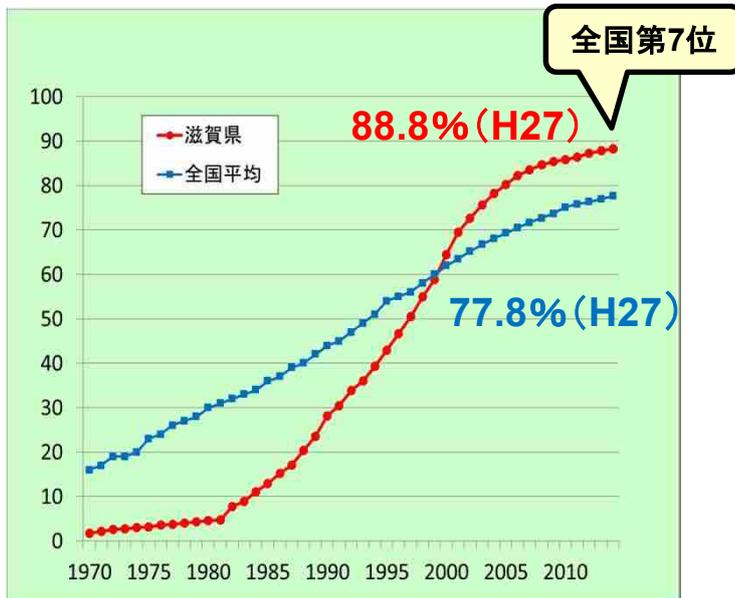
水処理施設の増設



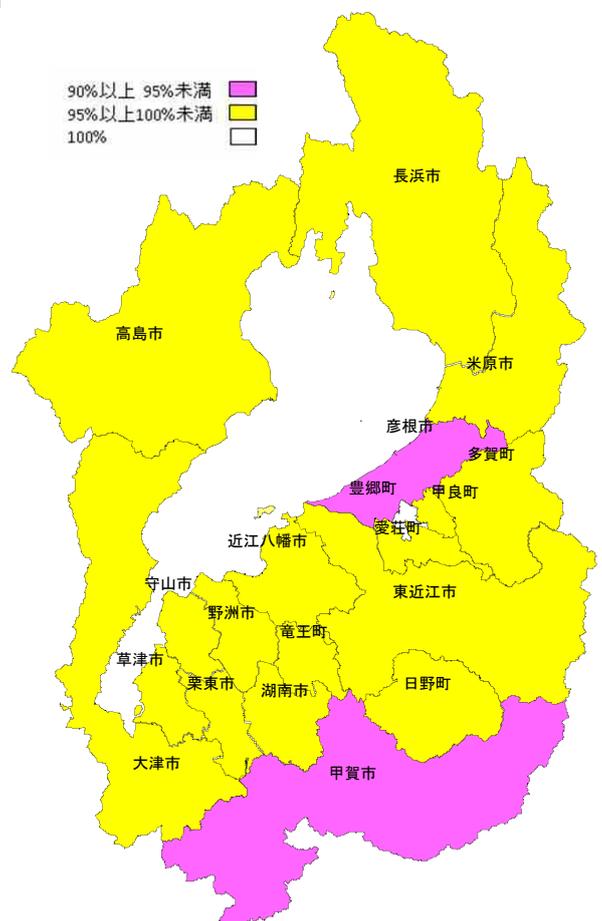
下水道管渠の整備



下水道普及率の推移



滋賀県汚水処理人口普及率
98.5% (H27末)



市町間の格差

下水道整備による未普及地域の解消

さらなる琵琶湖の水質改善

推進項目の内容

面源からの水質汚濁物質の流入負荷量(COD)は、琵琶湖への流入負荷全体の約6割を占めるため、継続した対策が必要

水質保全対策事業



循環かんがい施設（水質保全対策事業 木浜地区）

農地からの排水を浄化池で一旦貯留し、循環かんがいをを行い、用水として再利用

市街地排水浄化対策事業



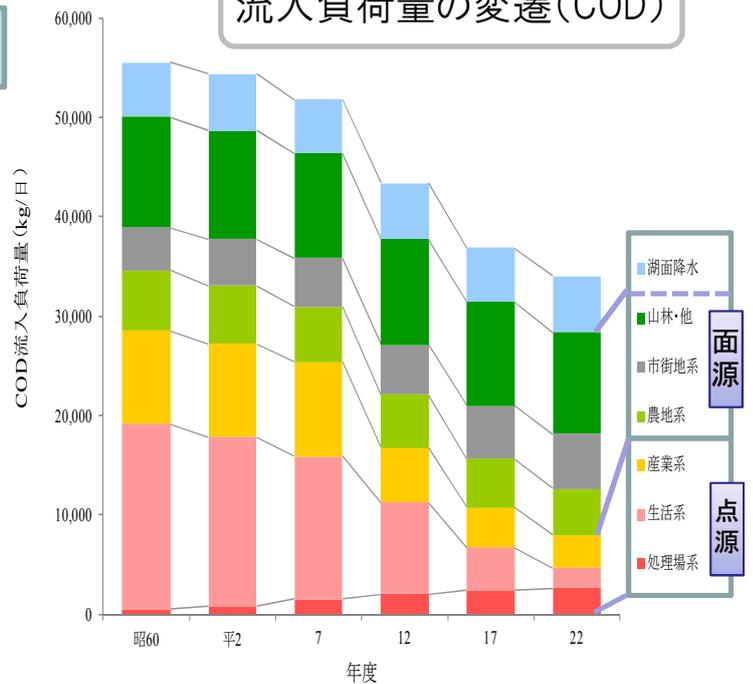
住宅地や道路など市街地からの排水を、貯留・沈殿や植物、土壌等により浄化

河川浄化事業（流入河川対策）



河川から琵琶湖に流入する前に、一時貯留池や水生植物により浄化

流入負荷量の変遷(COD)



(3) 森林の整備・保全、獣害対策(第11条関係)

推進項目の内容

水源である森林を健全な姿で未来に引き継ぐことが重要であり、その仕組みづくりが必要

◆ 求められる対策

| 水源涵養機能維持 | 流木・流出土砂対策 | 持続的資源利用による多面的機能維持 |
|--|---|--|
| <p>獣害被災林における土壌保全・植生回復</p>  <p>間伐木による簡易土留設置</p> | <p>琵琶湖を保全対象とした奥山での治山対策の実施</p>  | <p>「植える→育てる→使う→植える」サイクルの推進</p> |
| <p>獣害の被害防除</p>  <p>テープ巻き</p>  <p>獣害防護柵の設置</p> | <p>溪畔林における流木発生防止対策</p>  <p>溪畔林での森林整備</p> | <p>公共施設等の木造化の推進</p>  <p>木造公共施設</p>  <p>びわ湖材</p> |

◆ 間伐の推進

森林の持つ多面的機能の発揮を図りつつ、資源の循環利用を図るために搬出間伐等の森林整備の推進に取り組んでいる。一方、「県産材」の需要は近年増加しているものの、木材生産流通体制の整備が十分に整っていないことから生産量が伸び悩んでいるため、木材流通センター(滋賀県森林組合連合会)を中心とした森林組合系統の体制強化に取り組む必要がある。

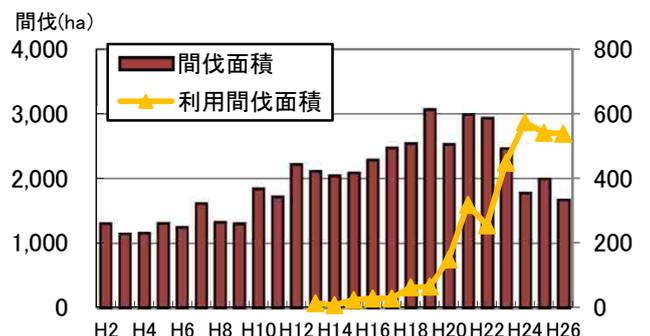


◀間伐を実施していない森林
(下層植生の消失・表土の流出)



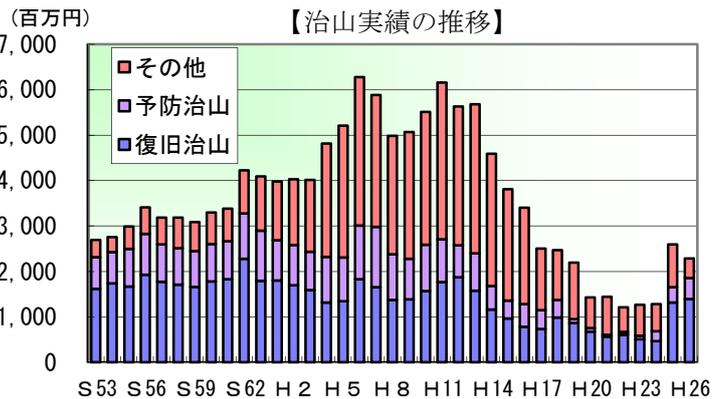
▶間伐を実施した森林
(下層植生が豊か)

【間伐実施面積、利用間伐面積の推移】



◆ 治山事業の実施

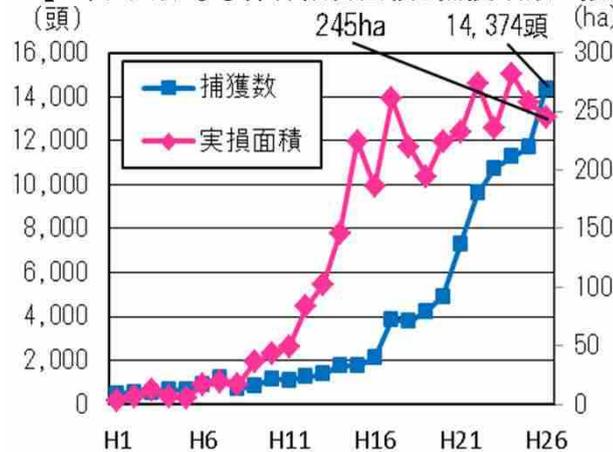
ほぼ全ての河川が琵琶湖へ流入する滋賀県では、山地災害の復旧や、水源涵養機能の強化に積極的に取り組んでいる。



◆ ニホンジカ対策の推進

ニホンジカによる森林被害は近年になって急激に増加し、県内の森林に深刻な影響を与えている。植栽後間もない幼木の食害や成木の剥被害など、樹木に対する直接的被害に加え、近年は、森林の下層植生に対する被害も問題になってきており、土壌浸食が生じているところもある。このため幹へのテープ巻きや捕獲などの対策を進めている。

【ニホンジカによる森林被害面積と捕獲頭数の推移】



▲ 剥被害



▲ 下層植生の消失

◆ 森林境界の明確化

本県の地籍調査進捗率は、全国的にも低位であり、特に林地における進捗率はきわめて低い。

森林の境界が不明確であることが原因で適正な森林管理がされず放置された森林は、多面的機能の低下を招くばかりでなく、災害復旧の妨げとなるなど、琵琶湖環境の再生を図るうえで大きな支障となっている。



◆ 県産材の有効活用

県産材の利活用は、森林資源の循環を活発にし、健全な森林の整備に資することにつながるとともに、地球環境の保全や地域の再生に貢献するものである。

このため、県においては、住宅や公共建築物等における県産材利用の促進を図っているが、日常的に木のある暮らしを実現するためには、木質バイオマスの利用を含め、さらなる県産材利用の推進が必要である。



施設備品の木質化
(びわ湖材利用促進事業)



木造公共施設整備
(自然体験学習施・多賀町)



薪ストーブ導入助成
(木質バイオマス利活用促進事業)

(4) 湖辺の自然環境の保全・再生(第12条関係)

推進項目の内容

在来魚や水鳥の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生のほか、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業の継続が必要

◆ヨシ群落再生事業

- 琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落について、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシが衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組が必要。



◆早崎内湖再生事業

- 平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地を取得、平成26年度に築堤の測量とポンプの設計、平成27年度にポンプ設置工事を開始、平成28年度は引き続きポンプ設置を行うとともにボーリング調査を実施している。



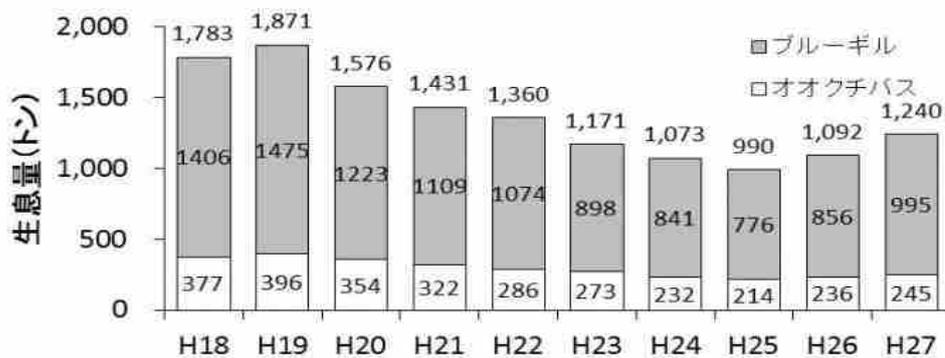
(5) 外来動植物対策(第13条関係)

推進項目の内容

オオクチバスやブルーギルなどの外来魚の生息量は、これまでの対策により減少してきたが、平成25年を境に増加に転じており、徹底的な防除や再放流禁止のための取組が必要。

外来魚(オオクチバス、ブルーギル)の状況

外来魚推定生息量



◆国庫補助事業

- 刺し網等による外来魚捕獲に対する経費補助 (380円/kg)
- オオクチバス稚魚のたも網による捕獲
- 漁業者が捕獲した外来魚の回収と有効利用



◆国庫委託事業

- オオクチバス抑制管理技術開発研究(水産試験場受託研究)
「リバウンド現象」の原因の解明、未成魚に特化した駆除技術の開発

◆滋賀県単独事業

- 外来魚駆除が低調となる時期に、県が主導的に漁法・時期を指定して行う集中駆除
- 電気ショッカーボートを活用した、産卵場に蝟集したオオクチバス親魚の集中駆除
- 今後生息域を拡大し、被害が心配されるチャネルキャットフィッシュ、コクチバスの生息状況の把握と効率的な駆除技術の開発
- 「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」により、釣り上げた外来魚のリリースを禁止し、回収ボックス、回収いけすを設置して回収



電気ショッカーボート

推進項目の内容

急速に生息区域を拡大するオオバナミズキンバイなど侵略的外来水生植物の防除とともに、効果的で効率的な防除手法等の検討が必要

外来水生植物(オオバナミズキンバイ等)の状況

■オオバナミズキンバイとは



- ・中南米原産の外来抽水植物。
- ・琵琶湖では、平成21年(2009年)に南湖で初確認。
- ・平成26年「特定外来生物」に指定。
- ・琵琶湖周辺では、同じく特定外来生物の指定されているナガエツルノゲイトウも、侵略的外来水生植物として防除が必要。

■侵略的外来水生植物(オオバナミズキンバイ等)対策

平成21年に琵琶湖で初めて確認されたオオバナミズキンバイは、旺盛な繁殖力により年々生育面積を拡大。平成27年度には駆除済み区域からの大規模な再生が同時多発的に発生し、**年度末生育面積は200,000㎡と過去最大**となった。

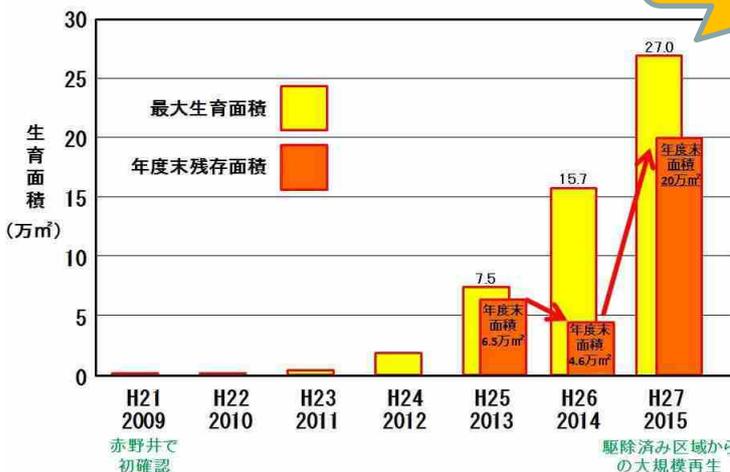
県では、この危機的な状況を前に、平成28年度は当初予算約1億円に加え、約2.4億円の補正予算を組み、国からの交付金も合わせ、事業費約3.5億円で防除を実施。

既に船舶の航行障害、漁具への絡み付きといった被害が発生しているほか、水質や水産資源への悪影響、水田への拡大を危惧。さらに、湖畔の植生への影響や河川を通じた下流域への流出も懸念。

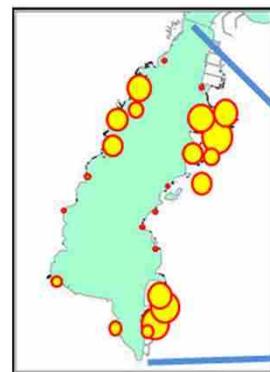


■生育面積と分布状況

オオバナミズキンバイの生育面積の推移



平成21年に琵琶湖で初確認
旺盛な繁殖力により年々生育面積を拡大



琵琶湖南湖でのオオバナミズキンバイ分布状況 (H28. 3)

■ 駆除後の再生例

平成27年3月に機械駆除を実施した後、同年夏に群落が急速に再生した地域(丸印は同じヨシの株)。 駆除後の巡回・監視と、再生が認められた箇所の早期駆除の徹底が極めて重要。



駆除前の生育状況(H26/10)



機械駆除直後(H27/4)



再生状況(H27/10)

■ 取組状況

● 連携体制の構築

関係自治体、環境保全団体、漁業協同組合等で構成される琵琶湖外来水生植物対策協議会を平成26年3月20日に設置。

● 駆除方法の開発および駆除の実施

クラムシェルを使った方法、水草刈り取り船と水中ジェットポンプを併用する方法を採用し、効果的かつ効率的な大規模駆除を実施。

● ボランティアによる駆除

環境保全団体、漁業協同組合、学生ボランティア団体が自主的な駆除活動を実施。

● 国直轄事業<近畿地方環境事務所>

特定外来生物防除等推進事業により実施。



クラムシェル



刈取り船+ジェットポンプ

【機械による駆除方法の開発】



【学生ボランティア団体による駆除活動状況】

| | | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|---------------|------|--------|--------|----------------------|
| 協議会事業 (千円) | 総額 | 64,000 | 46,000 | 354,683 |
| | うち県費 | 53,000 | 35,000 | 96,900 (+236,575) |
| | うち国費 | 11,000 | 11,000 | 15,000 (+6,208) |
| その他県費等(千円) | | 3,600 | 8,100 | 8,100 17,509 |
| 国直轄事業(千円) | | 16,500 | 16,200 | 15,000 |



刈取り船(ハイドロモグ)
【国直轄事業】

■ 今後の課題

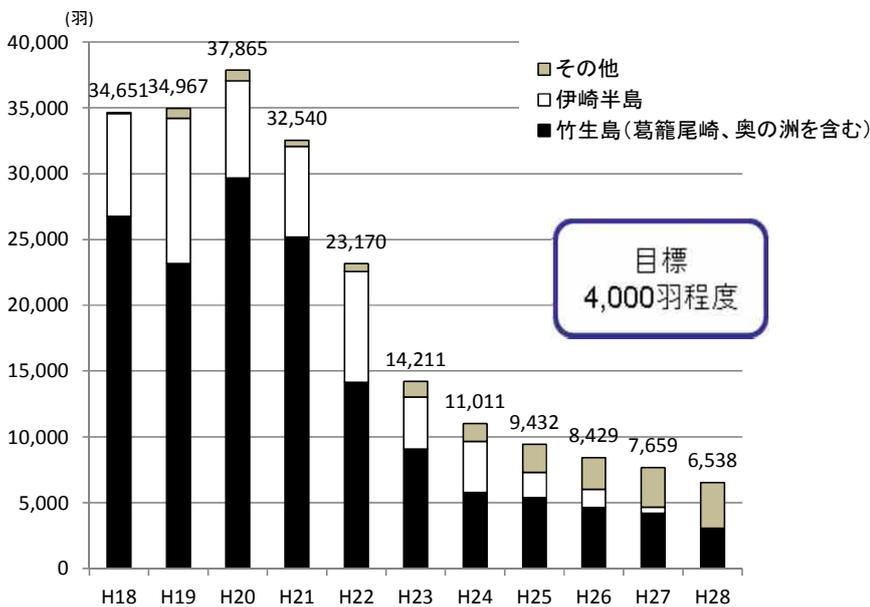
・大規模な駆除に加え、巡回・監視による再生の防止が重要であり、これらの費用や駆除後の処理費用の確保、多様な主体との連携など体制の構築が課題。

(6) カワウ対策(第14条関係)

推進項目の内容

琵琶湖および河川ではアユを中心に漁業被害が発生し、また竹生島等のコロニーでは、枝折りおよび糞などによる土壌悪化等の影響により植生被害が発生している。各種対策により生息数は減少傾向にあり、植生も回復しつつあるが、管理しやすい程度まで生息数を削減できるよう対策の継続が必要

カワウ生息数(春期5月調査)の推移



カワウ

◆国庫補助事業

○主要営巣地におけるカワウの銃器駆除 (竹生島、安曇川、伊崎半島)

農政水産部は、農水省交付金(鳥獣被害防止総合対策交付金)を活用
琵琶湖環境部は、環境省交付金(生物多様性保全推進交付金)を活用

◆滋賀県単独事業

- 漁場における被害防除対策 (花火による追い払い、防鳥糸等の設置、銃器捕獲)
- アユ産卵保護水面における被害防除 (主要3河川における防鳥糸の設置)
- 新たな営巣地におけるカワウの銃器駆除、繁殖抑制、被害防除 (大正池、奥の洲)

(7) 水草対策(第15条関係)

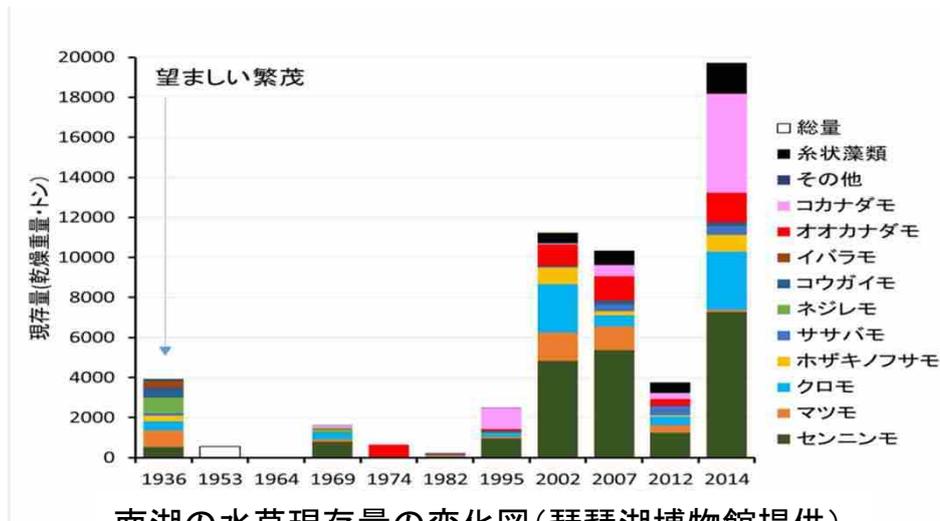
推進項目の内容

琵琶湖に大量繁茂した水草は、腐敗による悪臭など生活環境への影響、湖流停滞による水質や底質悪化、固有種であるホンモロコなどの魚介類の産卵繁殖環境をはじめとした琵琶湖生態系に著しい影響を及ぼしている。

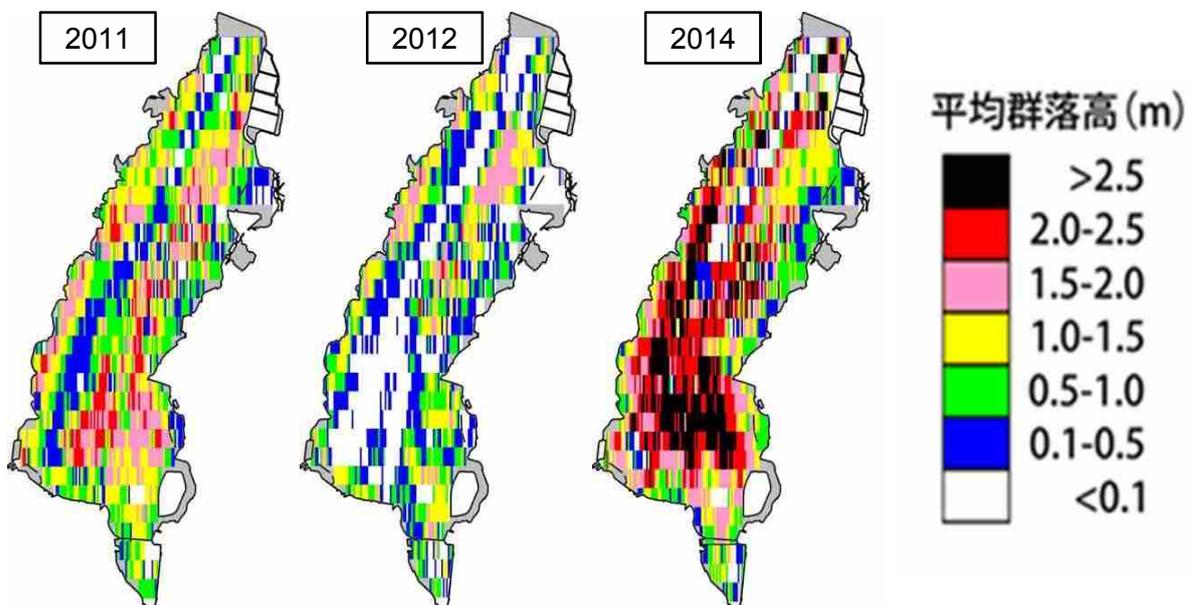
琵琶湖の環境改善を図るため、水草の刈取り除去や、望ましい繁茂状態の維持管理に向けた調査研究等が必要。

(1) 南湖の水草現存量

南湖の水草現存量は、平成6年の大湖水以降増加し、2002年以降は乾重量で1万トンを超えるまで大量繁茂している。2012年には、水草現存量が1/3まで減少したものの、2014年は、再び大量繁茂となり、湖底の泥化・低酸素化を引き起こしたり、ちぎれた水草が大量に湖岸に漂着するなど、生態系や漁業生活環境に影響を及ぼしている



南湖の水草現存量の変化図(琵琶湖博物館提供)



南湖の水草漂着状況（平成27年7月）



（2）水草の刈取り除去

水草刈取り船による表層刈取を行い、腐敗に伴う悪臭など生活環境の解決を図っている。また、漁船による根こそぎ除去を実施し、湖底の低酸素状態などの湖底環境を改善している。年間刈取り除去量は約6,000トンだが、年々増加傾向である。



表層刈取り



根こそぎ除去



（3）水草の有効利用

除去した水草は、全量堆肥化し、県民の皆さまに無料配布することで資源の循環を図っている。利用者へのアンケート結果では、90%以上の方々が、もう一度利用したいと回答いただいている。



堆肥化



無料配布



農地利用

（4）関係機関との連携

水草対策は、庁内の関係部局や試験研究機関に加え、滋賀県漁業協同組合連合会にも参画いただく水草対策チームを平成22年度に設置し、連携を図りながら取り組んでいる。

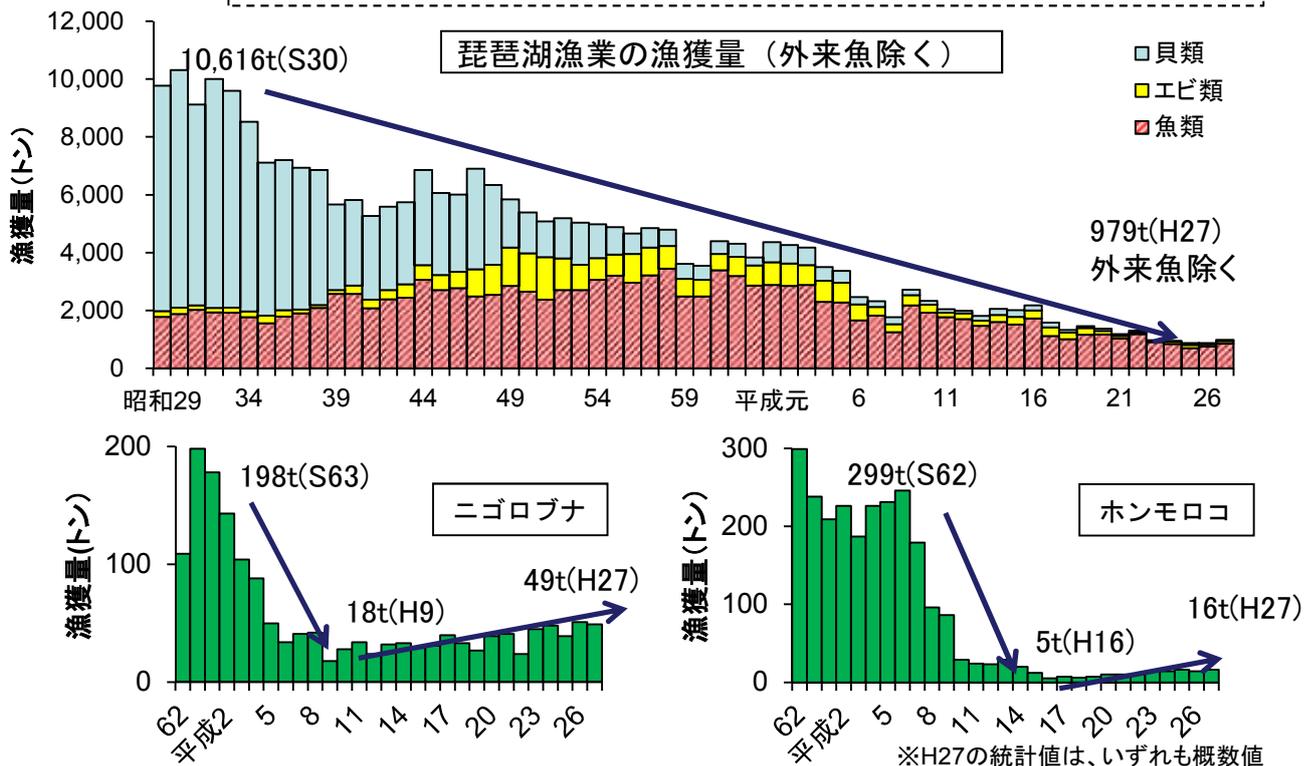
(8) 水産資源の適切な保存・管理(第16条関係)

推進項目の内容

ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ、セタシジミ等の水産資源を回復し、漁業の振興を図ることが必要

- フナ・モロコの漁獲量は回復の兆しにあるが、本格的な回復には至らず。
- 琵琶湖全体の漁獲量は、下げ止まり感はあるが、依然、低い水準。

農業・水産業基本計画の目標(平成32年)：琵琶湖漁業漁獲量 1,600トン(外来魚除く)

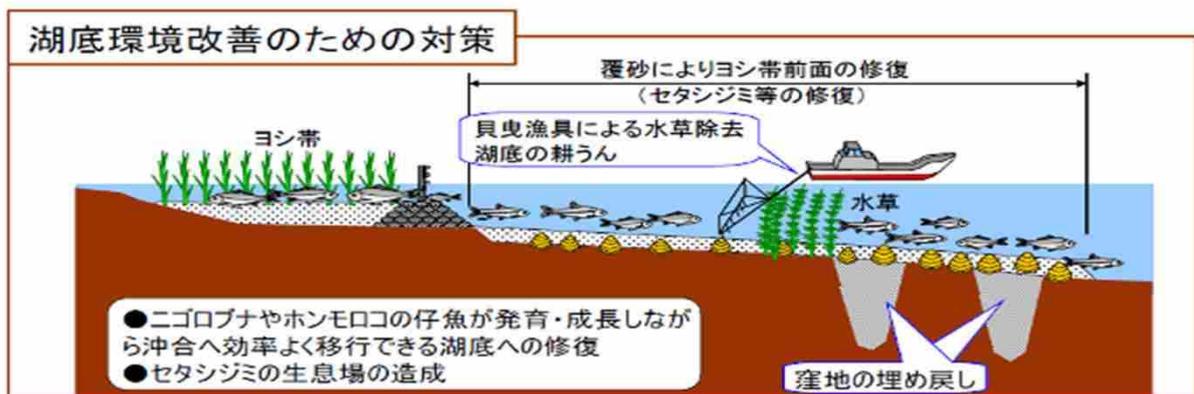


「琵琶湖のゆりかご」である南湖の再生

- ・ 水草除去、窪地の埋戻し、湖底耕うん、砂地造成、外来魚集中駆除、ニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミ・ワタカ種苗の放流を実施。

[課題]

- しかし、水草の大量繁茂や外来魚の繁殖により、南湖再生には至っていない。
- 水草が南湖の9割繁茂→湖底の泥化、低酸素化
- 関係機関が統合的に事業規模を拡大し、環境保全対策に取り組むことが重要



漁場環境の整備(砂地造成)

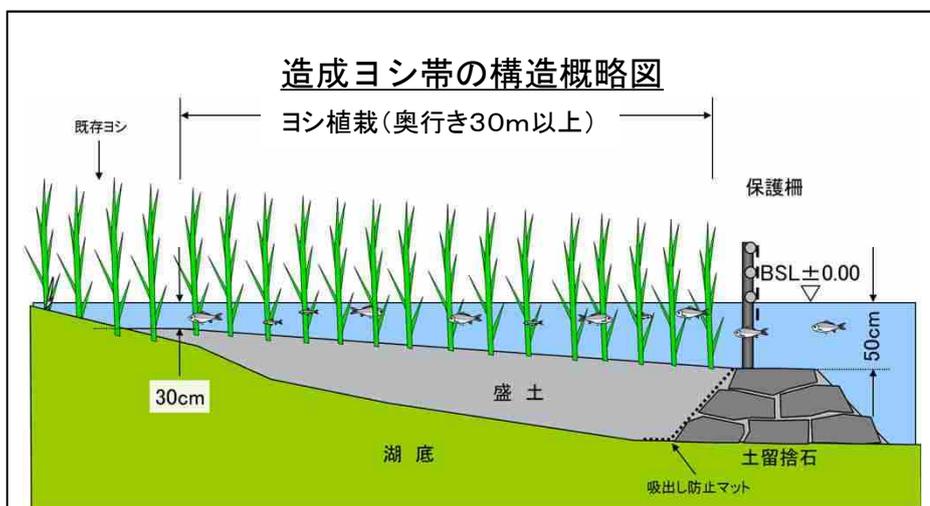
- 南湖の砂地は、昭和44年頃の約719haから、平成元年には151haまで減少
- セタシジミの漁場再生のため、平成29年度までに砂地造成(64ha)、耕うん(120ha)、残存(151ha)を合わせて335ha(昭和44年の約半分)の砂地・砂泥地を確保することを目標

平成19～26年度までに砂地造成(51ha)、耕うん(120ha)を合わせて171haで事業実施済み

- あわせてセタシジミの稚貝を砂地造成区域に放流

漁場環境の整備(魚類の産卵繁殖場としての水ヨシ帯造成)

- 魚類の産卵繁殖機能を持たせるために、奥行きを30m以上とし、琵琶湖の水位変動に対応できるように、BSL(琵琶湖標準水位)マイナス30～50cmの緩勾配で造成



施工風景



草津市北山田の造成ヨシ帯

これまでに、琵琶湖・内湖沿岸で30.4haのヨシ帯を造成(平成26年度末)

種苗放流対策

滋賀県では、水産重要種や琵琶湖の環境保全に寄与する琵琶湖固有種を放流している。

(H27実績)

| | | |
|--------|---------------|---------|
| ①ニゴロブナ | 全長 20mm | 978万尾 |
| | 全長120mm | 79万尾 |
| ②ホンモロコ | 全長 20mm | 976万尾 |
| ③アユ | 全長 5mm | 23億尾 |
| ④セタシジミ | 殻長0.3mm～0.4mm | 1,190万個 |
| ⑤ビワマス | 全長 60mm | 73万尾 |
| ⑥ウナギ | 体重50g | 1トン |
| ⑦ワタカ | 全長50mm | 37万尾 |



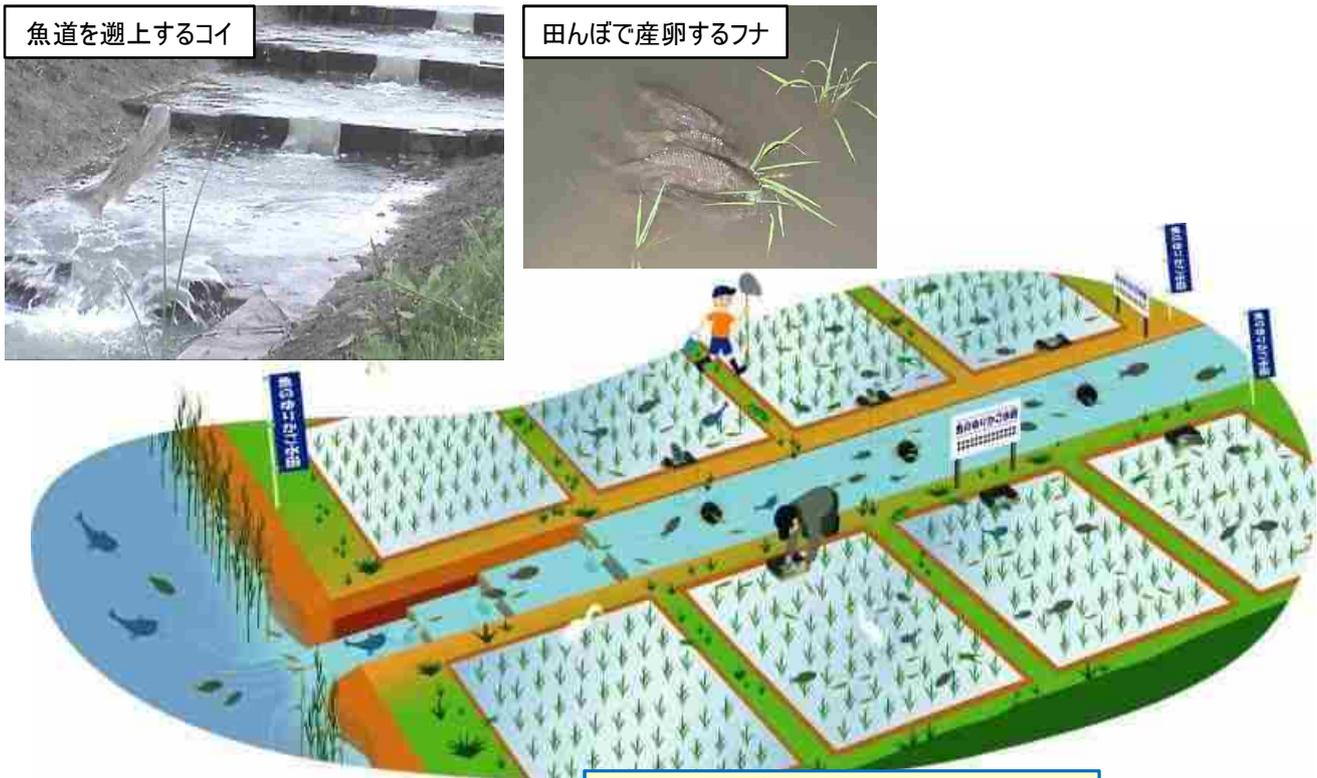
ニゴロブナ

(9) 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興(第17条関係)

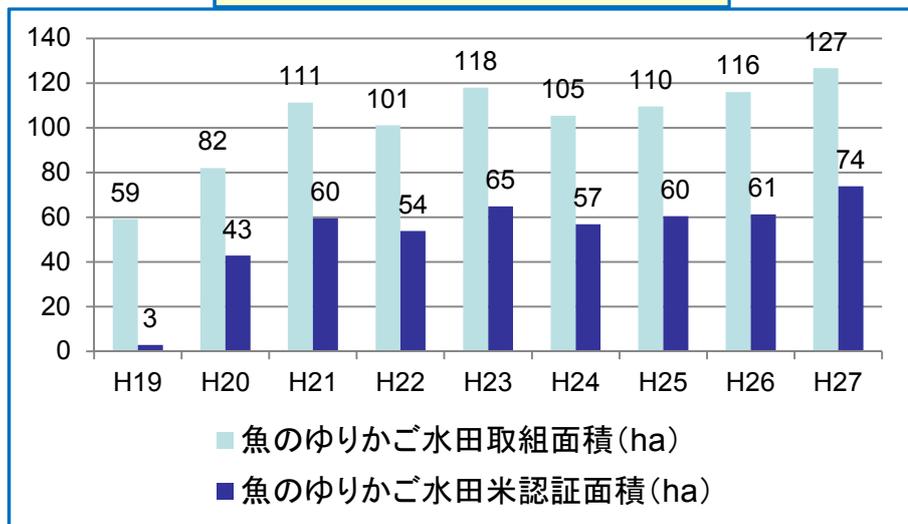
推進項目の内容

琵琶湖にも人にもやさしい環境に配慮した農業は通常より手間ひまがかかるが、魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田づくり」や「環境こだわり農業」等の取組を増やしていくことが、琵琶湖の保全再生に必要

(1) 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組の推進



魚のゆりかご水田取組の推移



滋賀県ではフナやナマズが琵琶湖と田んぼを行き来し、産卵・繁殖をする「魚のゆりかご水田」で栽培された米を、「魚のゆりかご水田米」として認証している。

(2)「環境こだわり農業」の推進

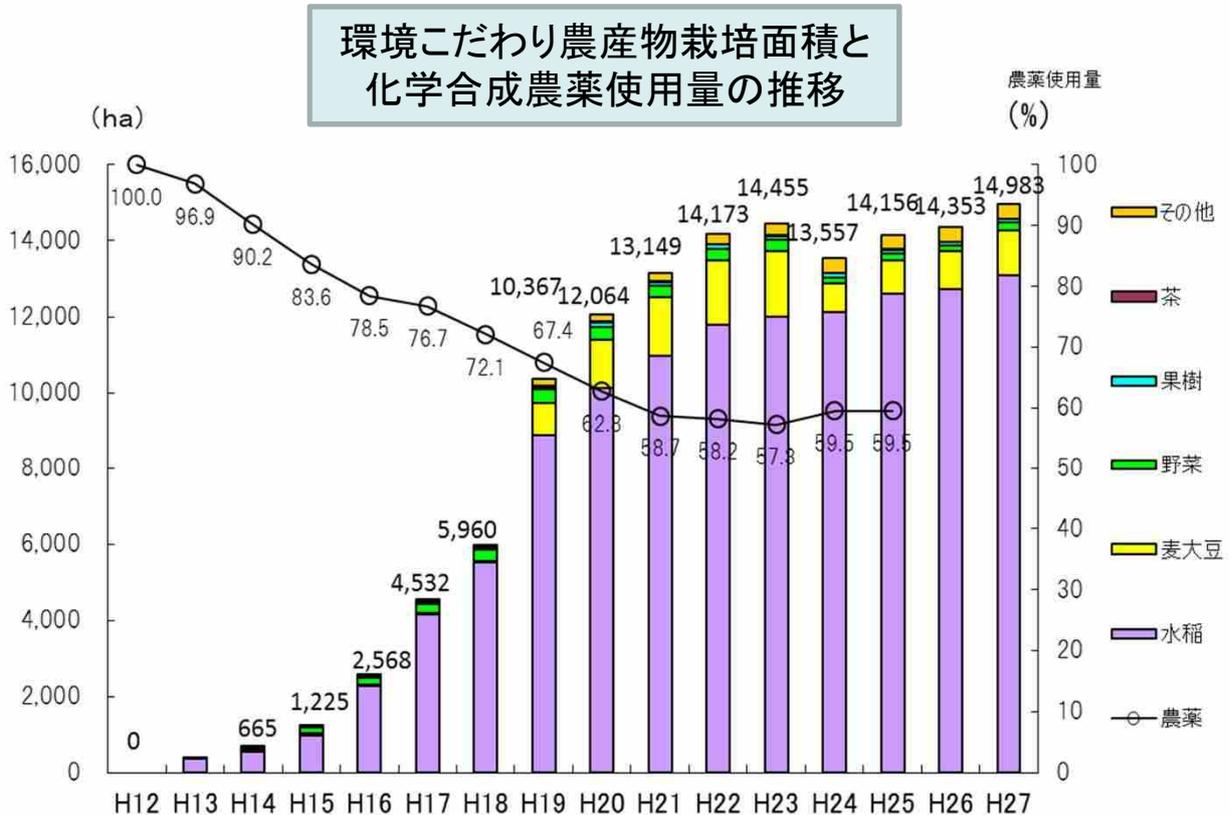


環境こだわり農産物をPRするポスター



環境こだわり農業で栽培する近江米新品種「みずかがみ」

「環境こだわり農業」とは、農薬や化学肥料を通常の栽培の50%以下に減らすとともに、琵琶湖をはじめとした周辺環境の保全のためさまざまな工夫を重ねて農作物の栽培を行う農業のこと。厳しい栽培基準をクリアして栽培された農産物は、「環境こだわり農産物」として滋賀県が認証し、より安全・安心な農産物として販売されている。



「農薬使用量」は、県内への農耕地用農薬出荷量(成分換算)。前後を含む3年間の平均で、平成12年度を100としたもの。

推進項目の内容

これまでの琵琶湖保全の取組の中で蓄積されてきた産学官民の技術やノウハウを活かした水環境ビジネス等の推進を通じて、一層の琵琶湖の保全・再生を図ることが必要

(1) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネスの推進

本県では、水環境ビジネスの推進を図るためのプラットフォームとして、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(参加企業・団体134社／H28.10月現在)を設置し、産学官民に蓄積されてきた琵琶湖保全の技術や経験、ノウハウ等を活かしたビジネスプロジェクトの創出・展開等を図っている。

こうしたネットワークや取組等を基盤として、今後、水環境関連の企業や大学等の研究機関、製品や技術、情報の集積を図り、琵琶湖をはじめ、国内外における湖沼等の水環境課題の解決に貢献する産業の振興を図っていくことが重要である。



■ ビジネスマッチングを図るためのセミナーの開催や見本市への出展等



(2) 水環境課題の解決に資する技術開発等の促進

滋賀県産業振興ビジョン(平成27年3月策定)では、重点的に取り組むイノベーションの一つに「水・エネルギー・環境」イノベーションを掲げ、中小企業等が取り組む新製品や新技術等に関する研究開発からその成果の事業化までの取組を支援しているところ。

また、下水道技術をはじめとした企業等の技術開発を支援するとともに、国内外からの来訪者へ向けた技術紹介などにより、水環境課題の解決にも貢献している。

琵琶湖の環境と調和した産業の振興に向け、国や関係団体、産学官金民等との連携のもと、これらの取組を一層促進していく必要がある。

■ 下水処理場を活用した企業等の技術開発支援 (省エネ型水処理装置に関する共同研究)



(10) エコツーリズムの推進等(第18条関係)

推進項目の内容

体験や体感により琵琶湖と触れ合うことで、琵琶湖に対する理解や関心を深めるため、観光振興にもつながるエコツーリズムを推進していくことが必要

湖と暮らしの関係が深い琵琶湖周辺では、楽しみながら環境について学ぶことができる、多様なエコツーリズムのフィールドが存在する。

例①: 高島市針江地区の「かばた」

琵琶湖西岸、高島市の針江地区には、各家庭に「かばた」と呼ばれる自噴井戸があり、人々が炊事等に活用するとともに、その水は水路により集落内を流れている。

この独特な水との暮らしを案内する「針江生水の郷委員会」の活動は、平成25年の「エコツーリズム大賞」(環境省/日本エコツーリズム協会)を受賞した。



例②: 琵琶湖に浮かぶ「沖島」の暮らし

沖島は琵琶湖で最大の島であるとともに、淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島であり、小学校も存在する。

漁業を基幹産業とする島では、現在約300名の島民が暮らし、自動車が一台も無く、自分たちの食べる野菜を島の畑で栽培するなど、持続可能な暮らしのモデルを体験することができる場所である。

例③: 栗東市走井集落の「Harves-Ta HASHIRI」

栗東市の走井集落は、びわ湖を一望する山頂にたたずむ小さな集落で、四季折々の農産物などを育てている。この場所で都市住民と地域住民が交流を図りながら食と音で祝う収穫祭を開催しており、平成26年度は約120名が参加された。



(11) 湖上交通の活性化(第19条関係)

推進項目の内容

琵琶湖への関心向上や環境負荷の軽減、地域交通としての利用、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化が必要

湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心向上

- ①インバウンド観光需要を喚起するため、旅客便を試験運航(H27:守山市・大津市・草津市)
- ②自転車搭載可能な旅客便による「ビワイチサイクルクルーズ」の試験運航(H28:県・高島市)
- ③遊覧船を活用した日本遺産周遊観光プランを実施(H27:県)
- ④琵琶湖をめぐるクルーズを運行(通年:旅客船運航事業者)



琵琶湖クルーズ遊覧船



ビワイチサイクルクルーズ

地域交通としての利用

- ①漁船(小型兼用船)を活用した湖上タクシーの運航により、人と自転車の湖上輸送サービスの実証実験を実施(H27・28:守山市)
- ②淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な「沖島」と対岸を結ぶ通船が運航(自治会による自主運航)(通年:近江八幡市)
- ③琵琶湖北部では、民間事業者により湖上タクシーを運航(通年)



漁船タクシー



沖島通船

災害時の湖上輸送手段

県では、災害時における人員や物資等の輸送に必要な客船等の業者と応援協定を結んでいる。

客船(湖上輸送)による避難訓練の様子



これらの取組により、湖上交通を活性化

※印は、平成27年度地方創生交付金事業

(12) 景観の整備・保全(第20条関係)

推進項目の内容

歴史的な景勝地としての琵琶湖を中心とした、ひろがりつつながりのある一体的な景観の整備・保全を図ることや、文化的景観の保存・整備が必要

3つの風景づくりで、一体的な県土の景観の整備・保全を推進

ひろがりの風景づくり

琵琶湖を中心とした広がりある風景を守り育てるため、対岸の景観について県市間で連絡調整を図る体制づくりを進めています。

【推進施策】景観影響調査制度の活用 等



対岸から見た三上山

つながりの風景づくり

街道などのつながりある風景を守り育てるため、県内全域を縦横に走る歴史的な街道の景観特性に着目し、県市町の連携によるさらなる景観向上の働きかけを進めています。

【推進施策】歴史的街道の景観向上に関する連携促進 等



北国街道(長浜市)

地域らしさの風景づくり

県内各地に見られる地域の個性的な景観特性に着目し、県土の景観形成に資する取り組みを顕彰するなど、優れた取り組みについての情報収集や発信を進めています。

【推進施策】近隣景観形成協定締結の働きかけ 等

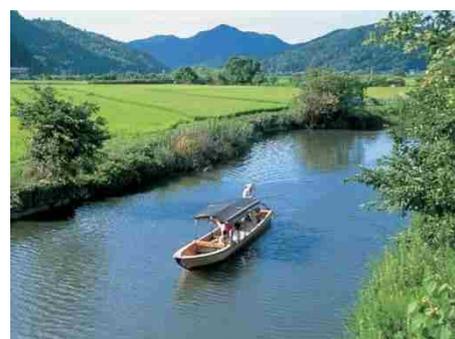


雨森集落(長浜市)

文化的景観の保存・整備

◆重要文化的景観は、人々の営みによって生み出された特色ある景観を文化財として保護する制度である。平成17年度に文化財保護法が改正されて誕生した新しい制度であり、これによって自然環境のみならず、文化的景観という立場からも琵琶湖を中心とした県土の環境の保存・整備を図ることが可能となった。

◆重要文化的景観をはじめとする琵琶湖の歴史的な景勝地の保存、整備、活用を推進するため、継続した取組が必要。



「近江八幡の水郷」

平成17年 3月 重要文化的景観の保護制度成立(文化財保護法改正)

平成20年 4月～23年3月

滋賀県による文化的景観調査

平成18年 1月 重要文化的景観「近江八幡の水郷」選定(選定第1号)

平成20年 3月 重要文化的景観「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」選定

平成22年 8月 重要文化的景観「高島市針江・霜降の水辺景観」選定

平成26年 3月 重要文化的景観「東草野の山村景観」選定

平成26年10月 重要文化的景観「菅浦の湖岸集落景観」選定

平成27年 1月 重要文化的景観「大溝の水辺景観」選定



「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」

(13) 環境教育の充実、観光の振興(第21条関係)

推進項目の内容

滋賀県では、自然のフィールドや豊富な資源を活かした自然体験型の環境教育・環境学習が行われており、各学校や関係団体などがより積極的に取り組んでいくための支援が必要

環境教育・環境学習の充実

1 学習船「うみのこ」による琵琶湖の環境に関する教育の拡充

○琵琶湖の環境の保全及び再生に関する教育や学習を推進するため、学習船「うみのこ」を使った体験学習をこれまで以上に充実する必要がある。

○他府県に対しても、国民に対する理解を深めるために学習船「うみのこ」を使った宿泊体験活動を拡大する必要がある。



学習船「うみのこ」

昭和58年就航以来の学習船「うみのこ」の実績
〔平成27年9月30日現在 ()は年間あたりの数〕

- ①就航以来の乗船児童数・・・506,532人(約16,000人)
- ②児童学習航海数(1泊2日)・・・3,066航海(約97航海)
- ③琵琶湖・淀川流域小学生交流航海乗船児童数・・・
6,077人
- ④琵琶湖・淀川流域小学生交流航海数・・・91航海

2 琵琶湖博物館等による体験型の環境学習

琵琶湖博物館では、「湖と人」をテーマに、琵琶湖の生い立ちや湖と人との関わりの歴史の展示、琵琶湖や世界の主な湖沼の淡水魚を集めた水族展示、子どもたちが五感を使って学ぶことのできるディスカバリールーム等を設けており、湖沼の環境や湖を守り育ててきた暮らしについて、楽しみながら学ぶための、環境・学習双方での拠点的な施設となっている。



推進項目の内容

琵琶湖を取り巻く風景や景色、生活文化は、四季や時間の移ろいの中で様々な表情を持っており、観光客のニーズに合った滋賀ならではの観光を推進することにより、琵琶湖の特性を活かした観光をさらに活性化していくことが必要

琵琶湖の特性を活かした観光の振興

1 観光ブランド「ビワイチ」の取組

日本一大きな琵琶湖を中心に、豊かな自然、深い歴史と史跡に包まれた悠久の地－湖国・滋賀。

琵琶湖を一周する「ビワイチ」の愛称は、全国のサイクリング、ウォーキングの愛好家たちから親しまれ、滋賀県・琵琶湖の代名詞として広く根付いている。滋賀県では、この「ビワイチ」を商標登録し、滋賀に秘められた多彩な観光資源を活かした体験・体感型のツアーで県内を周遊する「ビワイチ」の創造に取り組んできた。

「ビワイチ」を通して、全国の旅行ファンに悠久の滋賀を存分に楽しんでいただくことができる旅のメニューと、レアな滋賀の地域情報の発信により、観光地「滋賀」の認知度向上を目指す。



2 日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」

滋賀県と県内6市が申請した「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」が平成27年に文化庁から「日本遺産」として認定された。

基本ストーリー『琵琶湖とその水辺景観 - 祈りと暮らしの水遺産』

サブストーリー

水と暮らしの文化



人々は、水を巧みに利用し、その営みは地域独自の景観を生み出すとともに、庭園など象性の高い芸術空間が作りだされてきた。

水と祈りの文化



人々は、水の恵みに感謝の念を抱き、水の清らかさに精気が宿ると信じ、洪水や日照りをおそれ、水を神と敬い祭事を行ってきた。

水と食文化(伝統漁法)



人々の暮らしと祈りの姿を育んだ「水」は、地域ならではの独自の生業や食文化も育んできた。